

CONTENTS

危機下のアジアの市民社会の役割 ● 北沢洋子	1
アジア・オセアニアにおける市民社会の構築	6
アジア・オセアニアの助成財団の国際協力に関する会議 ● 浅村裕	14

★発行元＝財団法人助成財団センター

この財団にこの人 ● 塩川清一郎	15
インフォメーション 編集後記	16



危機下のアジアの 市民社会の役割

— 財団の国際協力 —



国際問題評論家
北沢洋子

アジア・オセアニアにおける市民社会の構築

— 助成財団の対話と協力 —

11月20日、創立記念日

当センターとしては、初の国際シンポジウムが開催された。

基調講演、シンポジウムで語り合われたことが、「新しい市民社会像」の構築に役立てられればと思う。

(平成10年11月20日 経団連会館)

社会的弱者を直撃した アジアの金融危機

はじめにアジアという場合に、どうしても昨今起こっているアジアの金融危機について、お話をしなければならぬと思います。

一般論として、アジアというのは、他の途上国に比べ、市民社会が活発で有効に活動しているところです。インドにはニューデリー政府に登録しているNGOが、100万団体以上あります。スタッフを1万人以上抱えて、1万何千かの村で、政府に代わり保健、衛生、初等教育、福祉といったような民生部門、小規模の開発活動というのをすでにやっているし、フィリピンも登録団体だけで5万団体ある。このような状況下において、今回の危機がどういう影響を与えているか。

去年の7月にタイから始まり、インドネシア、韓国という「アジアの奇跡」と呼ばれていた国々で通貨危機が始まりました。一番問題となるのはアジアのこの金融危機が、もっとも貧しい人、とりわけ社会的弱者にしわ寄せをしているということなのです。弱者とは、女性、子供、障害者、少数民族、先住民といったような社会的に弱い層の人々です。例を挙げると、2億人の人口を抱えたインドネシアでは、30年前は貧困層と呼ばれている人が70%ぐらいいたわけです。それが、スハルト政権のもとでかなりの貧困根絶を遂げた。世界銀行の報告ですから、かなり統計操作がありますが、11%にまで減った。ところが、現在では40%から50%に増加してしまった。これは、通貨危機、金融危機が直接にもたらした原因であると同時に、やはりIMFに救済資金を求めた結果として課せられたコンディショナリティー（条件）があり、その結果、増税、緊縮財政、金融引締などが行われ、急激な物価上昇が起こり、それが日用品だけにとどまらず、輸入の仕入れ部門までも影響を及ぼしてしまったということです。アジアの農業も緑の革命以来かなり収穫量が伸びていますが、化学肥料や農薬の使用が多くなり、コストがかかるようになり、そのコストの部分もやはり輸入に頼っているため、農業もコスト高になってしまった。

それから、財政緊縮政策を掲げたために、民生予算が削られ、福祉、初等教育、保健衛生というものが削減されてしまった。これも、先ほどの最も弱い層を直撃しています。

また、国営企業や国家機関の民営化が同時に進められております。タイなどでは、経済の発展に沿ってかなり高度な高等教育を必要としていますが、大学の民営化がアジェンダにのぼっています。今までは安い労働力で輸出の競争力を高めて輸出に中心をおいてきたわけですが、産業の高度化をかなり図らねばならない。そうすると、人材育成、高等教育の充実が非常に大事になる。それを民営化した場合、必ずしもうまくいかないのではないかという点で、民営化路線について、あるものの民営化は良くても、一般論としてやられる場合は非常に問題ではないかと思われます。“クレジットクライシス”、日本語でいう銀行の貸し渋りですけれど、これが銀行の破綻によって起こっていて、優良企業が倒れていく結果になり、一挙に失業が社会問題化してきた。その最大の犠牲者は女性です。女性の場合は、農村に帰っていくということなのですが、ある国では未だに農村共同体が生きており、数人の失業者が村に帰ってきても、それを吸収する社会的な絆というものがあるのですが、これが大量に帰ってきた場合にはその能力が失われ、農村が崩壊する危険性にある。私が調査した限りでは、タイなどでは大体一つの村は200軒くらいで成立している。そこでは10人か20人までは引き受けられるが、それ以上の失業者が戻ってきた場合には、村自体が崩壊するということになってしまう。これがタイの農村で活動しているNGOの最大の関心事です。

もう一つは環境破壊が起こり、それが加速されているということです。インドネシアの例ですが、スハルト・クロネーの一人、ボブ・ハッサンという人に、合板の輸出というものが一手に集中していた。これが解体され、独占がなくなったこと自体はいいことですが、今まで禁止をしていた原木の輸出が自由になってしまったことで、インドネシアの貴重な熱帯雨林の輸出が野放しになる。この通貨危機を乗り切るためには、

一番問題となるのはアジアのこの金融危機が、
もっとも貧しい人、とりわけ社会的弱者に
しわ寄せをしているということなのです。

商業伐採をして、できるだけ輸出にまわし、そして外貨を稼がなければならないという状況下では、一番大事な環境保護、保全ということがなござりになる危険性が出ています。このこともアジアのNGOの大きな関心事です。

問題はこれらの社会的弱者たちは、危機を起こした主体、実際の要因ではないのです。主体は別のところにあります。自分たちが危機を引き起こした実際の主体ではないにもかかわらず、その結果を自分たちが受けなければならない。これはどうみても社会的な正義にもとめるのではないか。同時に「アジアの奇跡」と言われていた成長の過程で、あまり恩恵を受けることがなかった人たちが今日の危機の犠牲にされていることもまた、正義にもとめるのではないかということです。

アジア危機下の中での NGOの役割

一つ、プラスの良いことがあります。最近NGOの発言が人々の耳に入るようになった、聞かれるようになったという新しい動きがあります。以前は政府とマーケット(企業)、というものが中心にあり、それが社会を押し上げていて、NGOのグループによる環境の回復、持続可能な開発プロジェクト、保健衛生、初等教育という草の根の事業が、いわば周辺の活動として見られていました。持続可能な開発というのは、国連の地球サミットで理念として採択され、メインになったはずなのですが、依然として輸出志向の工業化により社会を発展させていくというオーソドックスな開発理論、経済成長理論が中心で、NGOの主張する持続可能なオルタナティブな発展というものが、マイナーな理論としてしか捉えられていなかったわけです。今アジアがこういう危機状態になり、根本的解決の処方箋は色々出されている。一番大きな問題は長期的にはどうしていくか、どういうふうな発展を選んでいくかということです。

この危機に見舞われた政府も、NGOの今までの主張を聞かざるをえなくなってきた。特にその典型は、世界銀行であります。世界銀行はこの50年間、外資導

入によって途上国を工業化し輸出志向型経済をつくっていくオーソドックスな開発理論というものを進めてきたわけです。最近では、世銀の最大のプライオリティは世界に13億人といわれている絶対的な貧困層を根絶することである。世銀の融資、方針はそれに向けられるべきであると言いつけています。これは、やはり実態を反映した非常に現実的な政策だし、ぜひ世銀の政策に、NGOもパートナーとして参加して世銀の優先課題を実現させていきたいと思っています。

次に、アジア経済再生というものは、どこを中心にしなければならないか。私はやはり市民社会の成熟ということがテーマだと思うのです。これは、NGOということにイコールということではなく、労働組合、消費者団体、女性団体だとかNGOの中に環境団体や人権団体も入るわけですが、それだけではなく、財団の力というものは非常に大きいということで、アジアに財団をつくっていかなければならないということです。必ずしも、アジアの場合に企業の財団でなくてもいいわけで、もっとポピュラーな財団であってもいいわけです。私どもは債務の削減ということをした場合に、そのスワップと言うかコンバージョンを行うとき、債務で浮いたお金が、その財団の創立に拠出されるということが一番望ましいことではないか。最も貧しい国の財団ということを考えて場合には、見られるべき企業というものはありません。債務免除のスワップという形で財団をつくっていくのが一番いいのではないかと私は思います。

それともう一つ、持続可能な開発というもの。NGOのやっていることは、それそのものではないのです。国全体が持続可能な開発になっていくとしたら、根本的にはやはり食料の自給、食料の安全保障がある。今すべて途上国から非常に少ない数の先進国のマーケットに向けられているこの貿易の流れをアジア域内に戻していかなければいけないと私は思います。

先進国のマーケットに向けられている
この貿易の流れをアジア域内に
戻していかなければいけないと私は思います。

国際的に見たNGOの役割

もう一つお話ししたいのはNGO論です。NGOというのは、残念ながらNGOがつくった言葉ではありません。NGOがつくったら、NGOとは呼ばなかったと思います。これは、ノン・ガバメント・オーガニゼーション（非政府組織）の略。私どもにとっては非常にネガティブな表現なので、あまり好きではないのですが、一応国連がNGOと規定している以上はNGOと呼びます。NGOが公認された最大の契機というのは、地雷禁止のオタワ協定です。あれは純粋にNGOで始まり、まさにNGOが国際政治を動かした最初の例ではないかと思っております。それにしても、国連は1945年の創立当時、いろんな反省をいたしました。人類は二度にわたる世界大戦で、多くの民間人が犠牲になったわけです。このような戦争を二度と繰り返すまい。いわばヨーロッパ流の啓蒙主義と言うか、理想主義の理念でつくられたわけです。国連は国家間の組織で政府が集まってつくるものですから、そこには民衆はない。これまでの国際連盟の経験でいうと、国家というものはどうしても国益を反映している。そして外交は国益がぶつかりあうところだと。であるから、国連はもっと民間の知恵を使いたいということで、NGOという規定を作り、国連憲章の中にNGOのオブザーバー資格を設定したわけです。もともと、国連ができたときにNGOはそこにしかるべき地位を持っていましたが、いろんな制約がありました。国際的にNGOの理解が変わったのは、1972年の冷戦の最中に、ストックホルムで開かれた国連環境会議。これは国連人間環境会議だったのですが、そのときにスウェーデンの政府が環境問題という人類共通の問題を、政府の代表にまかせておいたら、国益が中心に出て、うまくいかない。民間の知恵を借りようということで、NGOフォーラムをストックホルム内の別のところで開いたわけです。そのときに、草の根の人々の中から様々な提案が政府間の会議に出され、政治的問題で対立して中止の状態になっていた政府に対して、潤滑油の役

割を果たしたということで、ストックホルムのNGO会議は、非常に大きく評価された。国連憲章には書いてない不文律ですが、以後、国連の政府間会議をする場合には必ず、同じところでNGO会議をやる。そして、NGOの結論を政府間会議に持っていき、政府間の会議をスムーズにさせる、いろんな新しい提案ができるということになったのです。この段階では、政府間会議とNGOの会議とは分かれたものとして扱われていたわけですが、92年にリオデジャネイロで開かれた地球サミットのときには、準備段階で国連の事務局がつくったアジェンダ21の草案に対して、環境問題NGOの女性たちが大きな抗議をした。ついに国連は政府間の会議にNGOをオブザーバーで入れる。その場合には別に国連が承認した社会経済理事会の諮問ステータスを持っているものでなくてもいいということになり、大勢のNGOが政府間の会合に出るようになった。このことは、いろんな意味で大きな影響を与えた。というのは、それまで、外交というのは秘密の駆け引きで、国益をどう守るかというところに中心がおかれていたわけです。それが一般の人の目、NGOの目に見えることによって透明性が確立されました。また、これも不文律で各国の任意に任されているわけですが、民間人、NGOの代表を多いところで20%、政府代表と同列に出席させるということになりました。最終的にはイスタンブールで開かれた96年の国連最後の大会議、国連ハビタットII。（第2回人間居住会議）と言うサミットをやったのですが、このときには政府の代表、地方自治体とNGOの代表が一緒になって決議の文言について議論するということがまじりました。今まで、考えていたようにNGOというのは、政府がやれない、つまり政府の目の届かないところの弱い人たち、社会的弱者を救済するのがNGOの仕事であると捉えていたわけですが、同時にNGOは政府の政策に対してNGOの視点から発言して、政府の政策を変えていくというアドボカシー活動が非常に重要な役割であることが理解された。国連の舞台で見ると、政府には国境があるが、NGOには国境がない。118人の首相が集まり規模では最大だったコペンハーゲンでの国連

潤滑油の役割を果たしたということで、
ストックホルムのNGO会議は、
非常に大きく評価された。

社会開発サミットで、NGOと市民社会という概念が出てきた。その中にやはり規定があり、まずNGOが一番初めに始まりますが、その他にNGOが働きかけている住民組織、CBO（コミュニティ・ベースド・オーガニゼーション）。NGOとCBOというのはちょっとカテゴリーが違うのですが、財団、それからアカデミー（学会）、女性団体、農民団体、労働団体というのが入り、これをもって市民社会とする、ということになったわけです。市民社会という概念を、国連の中に取り入れることにはまだ反対の国もあり、コンセンサスにまで至っておりませんが、95年の社会開発サミットでは市民社会という概念が取り上げられたわけです。個々の問題においては、市民社会論の中にはまだ、はっきりした考え方はないし、国連加盟国の中にコンセンサスはないのです。中国のような国は、市民社会というものを国家から独立したものとして捉えるということについて、いささか疑問を呈しています。

市民社会の今後の行方

かつての市民社会というのは、ヨーロッパ的な考え方で、NGOとか財団という概念ではなく捉えられていたわけです。つまり王制に対立する市民社会、ブルジョワという考え方であったわけですが、これからは新しいカテゴリーの市民社会を捉えられていかなければいけないというようになっています。それが、単に対立の問題ではなく、相互に協力し合う。市民社会というのは、国家に対しても協力はするが、対等な立場での協力でなければならない。対等というのは、どういう意味なのかはこれからの問題になると思うのです。対話や話し合い、政策提言とか様々な表現で言われていますが、その対等という中身を豊かにしていかなければならないのではないかと思います。

色々申し上げたかったのですが、時間がきてしまいましたので、一つだけ申し上げておきます。政府が出しているODA援助。ヨーロッパの国々では、ODAは贈与になっております。贈与と同時に、政府から政府へではなく、かなり大量に政府からその国のNGO

にいき、NGOから現地のNGOに出すというやり方を始めています。

それから、もうひとつ、今21世紀の前夜にあたるわけですが、国連の言葉によれば、「21世紀はすべての人が人間らしく生きられる世界にする」。これは非常に美しいスローガンなのですが、どうやって実証するかという問題です。その一番根本的な問題は、特に貧しい途上国が抱えている大きな債務。公的債務もあれば、私的債務もあるわけです。特にアジアも大きな債務を抱えています。この債務を解決しないかぎり、政府としての機能を果たすことができない。

途上国の政府に対して今、ガバナンスということが言われています。政府が正当に機能するように民主的な機構をつくれとか、選挙をしろとか、法的な税制度をつくれとかと言っています。今年、ハリケーンに襲われたホンジュラスは、予算の80%を債務返済に充て、独自の予算というのは20%しかない。そういう国にとってみたら、いくらガバナンスの問題を言っても、民主主義を押し付けても、解決するような問題ではない。ゴア氏はAPECで民主主義になれば解決すると言いましたが、私は逆で、債務問題が解決されない限りは、政府として機能しなければ、民主主義の問題は考えられないのではないかと思います。

ですから、21世紀の前夜、2000年というのは最後の年です。ここで債務を帳消しにし、帳消しにした分を、どう貧困根絶に使うか。ここに市民社会の大きな役割というものが出てくるのではないかと、役割を果たさなければならないのではないかと。だから、市民社会というものが、成熟し、自分の力を蓄え、政策を持ちそれについて発言をし、実行していく能力というものを持たなければならないのではないかと思います。どうも、ご静聴ありがとうございました。（拍手）

（文責：編集部）



国際シンポジウム

アジア・オセアニアにおける
市民社会の構築

——助成財団の対話と協力——

◎パネリスト◎

マイケル・リフマン……マイヤー財団 事務局長(オーストラリア)

チョン・チャン・ヤオ……Oxfam香港 理事(中国)

シュウフェン・ユウ……蔣経国財団 事務局長(台湾)

オーロラ・トレンティノ……企業財団連盟 会長(フィリピン)

黒川 千万喜……トヨタ財団 常務理事(日本)

◎モデレーター◎

出口 正之……国立総合研究大学院大学 教授

出口 きょうは、助成財団センターの10周年ということで、大変おめでとうございます。また、パネリストの皆様方、アジア、オセアニアの国々からお越しいただき本当にありがとうございます。それでは、パネリストの皆様から、それぞれ財団の活動状況のご紹介と、市民社会構築に向けての助成財団の国際協力に関する御意見を頂きたいと思います。

多文化国家オーストラリアと
市民社会の課題

リフマン (マイヤー財団) マイヤー財団は、1899年にロシアから来た若いオーストラリア人、シドニー・マイヤーの遺志によって1959年に創設されました。

マイヤー財団は、オーストラリアの社会福祉、文化、芸術そして教育といった分野で活動しています。アジア地域に対しても大きな関心を持っており、アジアに関するプロジェクトに対しても資金を出しています。

現在、平和と正義のある未来を築くためには、新しい市民社会が必要であるという考え方が、この地域に生まれつつあります。現在、我々は多くの問題に直面していますが、このような時期であるからこそ、この地域において、財団が何らかの役割を果たすことを期待されているという良いでしょう。

ここで、三つのチャレンジ、つまり、財団の役割や

責任に対するチャレンジ(挑戦)についてお話ししたいと思います。

まず最初のチャレンジですが、オーストラリアでは価値観の喪失ということが、いま大きな問題になっています。以前は、宗教的な伝統、共同社会的価値観、家族的習慣、そして社会経済的な約束事、こういったものが政治的、社会的、そして個人的行動の指標となっていました。ところが、戦争や技術革新やグローバル化によって、この様な価値観が弱体化してしまったために、私たちはいま大変複雑で混乱した世界に生きています。このような変動の激しい社会の中で、私たち財団は、どのような形で社会的な役割を果たしていくのか、ということを考える必要があります。

マイヤー財団は、この点に関して二つの大きなイニシアティブをとっています。その一つは、クランラナ・プログラムというリーダーシップ養成のプログラムです。これは、様々なセクターの若いリーダーに集まっていたいただいて、基本的な社会の構造や政策の基本にある価値を勉強していただく、というプログラムです。

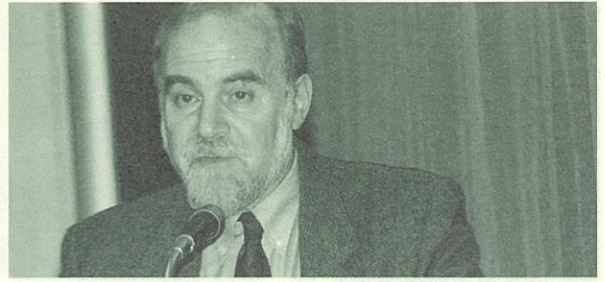
もうひとつのイニシアティブは、アジアリンク・センターの設立です。このセンターでは、文化交流、教育とカリキュラム開発、政策の論議、その他様々な活動をとおして、この地域に対するオーストラリアの人々の理解を深め、将来のオーストラリアの基礎を築

〈マイケル・リフマン〉

くために非常に大きな役割を果たしています。

二番目のチャレンジですが、これはグローバル化、海外旅行、移民などによる人間の活発な移動が起こったことによって、オーストラリアとその周辺の国に、多様な文化が生まれているということです。オーストラリアの例ですが、私たちは多民族国家という点では、イスラエルに続いて世界で二番目に多民族国家なのです。特に、第二次大戦以降、いろいろな国からの移民がオーストラリアに入ってきました。その結果、オーストラリアは、非常に創造的で、寛容で、多様な文化を持つ国になっています。しかし、更に多文化社会が進んでいくと、この様な多文化社会を管理し、異なった民族、宗教、言語などによって生ずる緊張関係を回避するための戦略的な対応が必要です。たとえば、オーストラリアで、多文化社会に対応して試験的におこなっている、多言語によるラジオ、TV放送などはその良い例です。オーストラリアの助成団体は、政府と協力して、このような分野で、地域社会の開発、教育キャンペーン、文化活動、言語教育などを通じて、多文化社会の発展に取り組んでいます。

三番目のチャレンジですが、この市民社会には、政府、企業、そして非営利セクターの新しいパートナーシップが必要だと言われています。しかしながら、わたくしは、この三者が、それぞれの役割、お互いの強さと弱さ、そして新しいパートナーシップを築くための共通の言葉をどのようにして見つけるのか、ということを実際に理解しているのかどうか疑問があります。オーストラリアの例ですが、ここでは非営利セクターと企業セクターの間には、やはり、お互いに不信感があります。特にオーストラリアでの問題点として、エコロジー関係の問題があります。この点で、私たち民間の助成財団は、その生い立ちと、その行動様式からみて、こうした企業セクターと非営利セクターをつなぐ大変大きな役割を持っていると思います。特にオーストラリアでは、このテーマについて強い関心が持たれており、昨年、首相が産業界と非営利団体のリーダーを招いて会合を持ちました。この会合の前に、マイヤー財団が、オーストラリアの企業と地域のリーダーたちをマニラに連れて行き、フィリピンの企業財団の活動を見学しました。そのときの訪問は、私たちにとって大変有益でした。そして、このようなアジア・太平洋地域における財団同志の協力がオーストラリアの企業と非営利組織の間を取り持つという良い例になったと思います。



アジア経済危機と 民間財団の役割

チョン (Oxfam香港) 私は特に非政府組織の活動についてお話ししたいと思います。Oxfam香港というのは、政治や宗教、人種、性別とかかわりなく、人々を貧困と苦しみから救済することを使命とする、独立した非政府組織です。

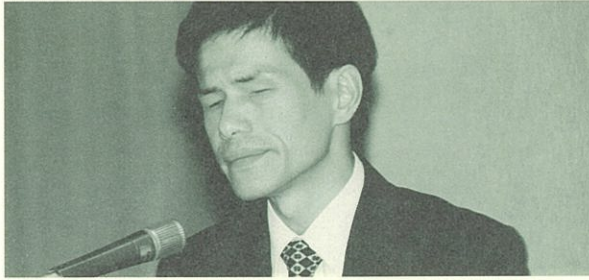
現在、Oxfam香港では、中国、ベトナム、カンボジア、ラオス、フィリピン、バングラデシュ、インド、そしてアフリカ諸国で色々なプロジェクトを展開しています。これらのプロジェクトは多岐にわたっており、水の乏しい山村への水の供給、農業の開発、教育訓練、健康に関するサービスなどがあります。これらのプロジェクトに共通するテーマは、地域社会を貧困から救済するということです。

現在のアジアの経済危機にも関わらず、アジアで過去数十年間にわたって築きあげてきた経済的な発展は、大変素晴らしいものがありました。特に東アジアにおいては、他の発展途上国と比べると大きな経済発展がありました。私たちの分析によると、この東アジアにおける発展の背景には、政府が教育、健康、福祉といった分野に積極的な投資を行ってきたということがあります。そして同時にこの様な政府の政策が、この地域の伝統的な価値観、家族的社会構造と地域のネットワークによって支えられていたということがいえます。しかしながら、この様な経済発展の中で、経済発展による果実を地域社会に公平に配分するという点では、政府の努力は充分ではありませんでした。現在、我々の地域では、富の不公平な分配による「持つもの」と「持たざるもの」との乖離が起きています。

しかしながら、経済成長と公正とは、必ずしも矛盾するものではありません。公正さを伴った成長は、21世紀においても重要な課題となるでしょう。

ここで、アジアにおける市民社会の役割について考えてみると、これは共通の課題として、この地域における公正さと正義を伴った発展を追求することだと思

〈チョン・チャン・ヤウ〉



います。ここで市民社会が求めているのは、政治的な開放と経済的な発展、そして資源と教育、社会サービスへの公正なアクセスです。

民間の財団の果たす役割はこの過程において非常に重要です。取り組み方としては二つあります。

ひとつは、地域化と国際化が同時に進行するなかで、財団が、国境を越えて、広い視野でこの地域の課題に対応することです。特にこの国際化時代においては、問題は一国の中だけに留まりません。共通の問題が国境を越えて各地域に発生しています。特に、貧困とか開発といった分野には、地域を越えた共通の課題があります。従来、この地域の発展は欧米からの支援に頼っていました。しかし、過去数十年間の東アジアの経済発展は、この地域の発展に、我々の持っている資源を我々自身で活用出来るということを示しています。財団としても、自分の国だけでなく、この地域に対する広い視野を持って事業に取り組んで欲しいと思います。

財団の二つめの取り組み方ですが、それは非営利組織と政府、企業セクターとのパートナーシップを推進することです。この地域では、いままで非営利セクターと政府、企業セクターとの間で、闘争といったもののようなことが繰り返されてきました。しかしながら、時間の経過とともに色々な経験も積み、特に冷戦の終結、イデオロギーの争いの終結とともに、状況は次第に変わってきました。つまり、政府の政策に関する問題や、その他の多くの問題を、イデオロギー上の立場にこだわらずに解決することが出来たと言うような経験から、非営利組織としても新しい考え方をすることが出来るようになったわけです。例えば、民間企業とそのマーケットについても、新しい理解が生まれました。これはつまり、企業が利益を追求するということが、必ずしも環境の破壊につながるものではないし、また労働者に対する公正な処遇や地域社会の尊重などを通じて、企業の行動は、我々の最終的なゴールである貧困の撲滅ということとも矛盾しない、ということが理解され始めたわけです。企業もまた、このような環境保護、地域社会の尊重、労働者の公正な処遇

などの課題に真剣に取り組むようになってきました。

このような状況のなかで、民間の財団は、政府、企業と非営利組織の三つのセクターを繋ぐ重要な役割を持っています。私は財団がオープンな態度で、環境保護に関する問題や、多くの社会問題に目を向け、社会の片隅に追いやられた人びとの声にも耳を傾けて、政府、企業と非営利セクターの間の絆の役割を果たすことができると思います。

公正さと正義を伴った市民社会を作り上げ、発展させるために、アジアの財団がこの地域でお互いに協力できる具体的な方法として、次の四つの方法があります。

一つは非営利組織の事業資金づくり、効果的な組織の立ち上げと管理能力など、非営利組織の能力向上のための協力です。このような管理能力の向上は、社会的弱者、例えば身体障害者や先住民の団体などの自立体制を促進するためにも特に重要です。二つめの協力は、主張。アドボカシーです。地域における主張というのは、非常に重要であり、地域の問題を有効に解決するために欠かせないものです。この点で、アジアの財団は、この地域の国際組織、例えば、アジア開発銀行、APECなどと協力することが出来ると思います。三つめの協力は、研究活動です。特にこの地域では、各地域に共通した課題に対する研究が必要です。この意味で、アジアの財団が共同で資金援助と人的援助を行なうことは、大変意義のあることです。そして四つめの協力としては、継続的なネットワーク作りと対話です。特に財団相互の対話、財団と非営利団体、学術研究機関との対話による協力のネットワークは、市民社会を作り上げていくために重要な役割を果たすものと思います。

市民社会構築のための 国際協力を

ユウ（蔣経国財団） 蔣経国財団は中華民国総統であった蔣経国を記念して1989年に設立された民間の非営利団体です。1年間の助成金の予算は約500万米ドルです。これらのお金は、大学の新規学部増設とか、調査研究あるいは会議やセミナー、また著名な学者の方たちに助成金を拠出したり、また出版補助にも充てています。また、欧米で学ぶ大学院生や博士課程終了の研究者にもフェローシップを提供しています。さらに国立の博物館や図書館、世界中のそういった施設にも資金援助をしています。

財団のプログラムは、次のような分野で展開しています。まず、第一に中国文化の遺産あるいは伝統。第

〈シュウフェン・ユウ〉

二に古典文学と史学作品の研究。第三に中国の発展と変遷に関する様々な研究。第四の分野としては、台湾に関する研究、例えば歴史や考古学、社会経済、政治、文化面での発展に関する研究。第五の分野としては、その他の中国関係の研究です。1989年から98年の間、財団では650以上の研究プロジェクトに資金援助をしてきました。また、450のフェローシップを研究機関及び個人に授与しています。この額が合計で約5000万米ドルにのぼっています。この額の約半分は、主にアメリカでの活動に充てられています。そして、約20%がヨーロッパでの活動あるいは研究に充てられており、約15%が台湾と香港での活動に充てられています。残りの15%がその他のアジア太平洋地域に割り当てられています。

私たちは財団として仕事をしていますが、そこには限界もあるということを理解しています。ですから、二国間、多国間の共同の国際協力というのが重要になってくると思います。市民社会の建設のためには、様々なレベルで市民が参加することが必要だと考えています。情報をお互いに共有し合う、そして人々がお互いに協力し合う、これによってより効果的な市民社会の構築が可能になると思います。競争ではなく協力の中から資源を最大限に活用できると思います。したがって、蔣経国財団は次の提案をしたいと思います。それは、幾つかの財団が共同で、比較文化研究に関連する質の高いプロジェクトに資金援助をするということです。この研究の対象としては、やはり共通の問題、例えば金融危機とか若者の問題、暴力的な犯罪の予防、生活環境の改善といった問題です。こういった問題を取り上げて、共同で研究できれば良いと考えています。21世紀を目前に控えていますから、このような問題は早急に解決していかなければなりません。

私たちの研究報告は、往々にして政策にも影響を及



ぼしますし、またこれらの報告書をオープンにすることによって、一般の市民にも新たな展望と見識が開けてくると考えています。非政府組織が国際的な共同事業に参画することの手本になることを願って、私たちは共に協力をしていきたいと思います。

国の政策を動かす フィリピンの非営利セクター

トレンティノ（企業財団連盟） まず、最初にLCF（企業財団連盟）をご紹介します。LCFは1996年の11月に発足したまだ若い組織です。その使命は、企業の社会的な責任の履行として、企業と企業財団の資源を活用し、国の発展に貢献することです。

現在、LCFには45の正会員が登録されており、主に二つの分野で活動を行なっています。その一つは、企業財団に訓練及び技術的な支援を提供することです。それによって、企業の中に、社内の人材の能力開発と、企業の社会的な責任に対応した体質づくりをするのが目的です。トレーニングのプログラムは人材開発、ボランティア思想、管理システム、マイクロファイナンス・プログラムなどに重点をおいています。このプログラムは、会員財団の持っている専門家の知識を最大限に活用し、財団どうしの経験を共有して学んでいくように運営しています。

LCFの活動の第二の分野は、教育、環境、そして



〈オーロラ・トレンティノ〉



文化と芸術という三つの分野において会員財団の間の協調を強めていくことです。

さて、ここで、LCFが行なった、財団と非営利組織への大変ユニークな、そして革新的な支援についてご紹介したいと思います。実は、1996年に政府が包括的な税制改正プログラム、それは、各企業が行なう財団や非営利団体への寄付に対して、さらに基準を厳しくする税制を作ろうとしたことがありました。このような動きに対して、LCFは企業セクターと非営利セクターのリーダーと協力して、政府との対話を実現しました。そして、LCFが、公益団体としての基準を満たす非営利組織を認定するシステムを提案した結果、LCFは政府と共同して、この認定システムをもとに、財団や非営利団体への寄付を容易にするための効果的な税制を検討することになったのです。1998年3月には、フィリピン非営利組織認定評議会ができました。これは、恐らく世界でも最初の組織であり、今後の政府と非営利組織の相互補完のモデルになると思います。現在、多くの非営利組織の参加により、公益活動を行なう非営利組織を認定するための認定評議会が設置され、評価担当者の訓練も始まりました。このプログラムは、フィリピン公認会計士協会による監査と評価の訓練も受けて、非営利組織がフィリピン公認会計士協会の基準に合格できるように努力をしています。

フィリピンでは、草の根レベルでの市民活動の長い伝統を持っています。フィリピンの市民社会組織は、社会改革や、貧困の追放プログラムのなかで、政府のパートナーとして、フィリピン社会発展協議会や国家貧困対策委員会の席で、政府とともに政策決定に参加しています。市町村のレベルでも、市民社会組織は地域発展協議会において、地域を代表して問題解決のために発言をしています。

現在の経済危機に対しては、企業や企業財団も、政府や市民社会組織と協調して危機に対応していかなければなりません。この点で、先陣をきっているのが、企業財団連盟とか、Philippine Business for Social Progress、そしてアヤラ財団などです。このようなグ

ループでは、他のセクターと共に仕事をした経験があり、危機に対応する三つのプログラムを実行することが出来ます。一つは、職業紹介で、これは政府の電子システム、コンピュータなどを使って、企業の求人を登録し、解雇された人たちの再雇用を進めるマッチング・プログラムです。二つめは、学校と政府と企業が一緒になって行なう失業者のための職業訓練と、技能訓練です。三つめとして、企業が、解雇された人々が作った組合共済に対して仕事を外注することもやっています。

いままでにフィリピンの市民社会組織に蓄積された多くの経験から見て、たった一つのセクターだけで、社会の発展のための課題に対応出来ないということは明らかです。政府、企業、そして非営利セクターがお互いに協調し、補完し合うことにより、衝突が解消し、社会の発展が期待できると思います。最近の経済危機は、まさに、我々が如何にお互いの協力を必要としているか、ということを教えてくれました。

それでは、次に、フィリピンにおいて、異なった地域のあいだの地域協力の課題は何でしょうか。恐らく三つのことが考えられると思います。一つは、アジアの経済危機において、この経済危機で最も影響を受けるセクターに対する緊急対応です。それには、どのような対策が有効なのかを緊急に決定しなければなりません。地域の緊急課題解決のために、国内各地域の一層の協力を得るよう、地域間で緊急に協議することが大切です。また、現地調査も重要です。現地を調査することにより、それぞれの地域で、どんな解決策が求められているのか、ということが判ります。この様な共通の場を持つことにより、地域の緊急課題に対して、どんな方法で、政府、企業、非営利セクターが協力できるか、ということが判ります。

第二は、我々の社会において、地域固有のフィランソロピーを開発し、強化することです。アジアの経済危機により、人々の基本的ニーズを満たすには、国のシステムではもう不十分であるということが判ってきています。今や社会は、企業セクターは何ができるかということを注視しています。我々は、企業セクターと市民社会組織の絆を強化しなければなりません。

いまや多くの国で、企業と市民社会組織と地域社会のパートナーシップは、幾つか手本となるようなモデルが生まれてきています。これら三者のパートナーシップについては、色々な事例研究として記録もできています。このように、多くの事例研究が発表され、それが行きわたって共有されるようになれば、それぞれ

〈黒川千万喜〉

の地域での学習に大いに役立つものになると思います。

地域協力に関する第三の課題としては、地域の課題に対応できるよう、非営利セクター全体がその能力を強化することです。現在、非営利セクターの人材の訓練や能力向上の必要性は極めて明かです。また、個々の非営利組織のみならず、非営利セクター全体に必要な情報を提供するデータベースの構築も必要です。

以上のような、地域協力に関する三つの課題を検討すると、次に助成団体の国際協力という問題が出てきます。

まず、助成団体の側では、現在その地域で行なわれている助成事業を検証することにより、その地域で、新たに、どんな援助が求められているか、ということをも正確に把握することができます。地域のニーズの中には小さなレベルのものから、大きなレベルのものまで、様々なものがあります。このようなニーズに的確に対応するために、助成団体は、国境を越えて、常に対話を続けていくことが重要です。

また、助成団体は、企業が、既に国境を越えた企業市民として成長している、ということを直視しなければなりません。企業も、今では「企業市民としての社会貢献」という新しい文化を、企業倫理のなかに取り入れて、新しい企業活動の世界に入りつつあります。

出口 アメリカの著名な社会学者ダニエル・ベルは「国家というものが、大きな問題を扱うには小さくなりすぎて、小さな問題を扱うには大きすぎるようになった」と言っていますが、1990年代の国家というのは、まさにその様な国家になってきています。

さらに、企業市民というとき、この概念は、もはや国境を遥かに越えているわけですから、この問題に対して、財団がフィランソロピー・セクターとして、どのように対応したら良いのかということは、今後の重要な課題だと思います。



市民社会を目指す 世界の非営利組織

黒川(トヨタ財団) 私は、最近、世界的な規模の色々なフィランソロピーの活動に参加してきましたので、そのあたりのお話をするとともに、これに関連して、日本の財団の方向性あるいは、これからの課題ということについてお話ししたいと思います。

国際社会の中で、フィランソロピーがどのような方向を向いているのかということをも、たまたま二つの国際会議に出席してきましたので、これから簡単にご紹介したいと思います。

まず、このたび年次総会に出席したヨーロッパ財団センターのことですが、ヨーロッパ財団センターは今年で設立9周年を迎え、ヨーロッパ全域をカバーして、大変活発な活動をしています。地域的に見ると、最近では特に中部ヨーロッパと、ロシアを含めた東ヨーロッパ・プログラムに精力的に取り組んでいます。これは、冷戦崩壊後の旧共産圏の民主化を促進、支援するプログラムです。それから、トランス・メディタレニアン・ダイアログ。これはアフリカ北岸を中心としたマグレブ諸国との対話で、これらの諸国から大量の移民が欧州に来ているという問題が背後にあります。

そのあと、ワシントンでCIVICUSという国際組織の理事会があり、そこで議論をしてまいりました。



〈出口正之〉



CIVICUSというのは、いわゆる市民社会組織の世界連合といっていますが、NGOも財団も含んだ市民社会組織の幅広い協調を目指しています。昨年、ブダペストで世界大会を開きましたが、来年9月にマニラで世界大会を開きますので、この会議のテーマについての議論を行ないました。

これには三つの大きいテーマがあり、一番目がコーポレート・エンゲージメント、すなわち、企業セクターを市民社会の重要なパートナーとして位置付けて、協力関係を構築していこうということです。我々企業財団としては、ある意味では、企業がそのような形で市民社会の活動に巻き込まれることを歓迎したいと思いますが、一方では、その中で企業財団の役割はどうなるのだろうということが気になります。

二番目はソーシャル・コウヒージョン、社会の結束というのでしょうか、当初はソーシャル・インベストメント、社会投資とかソーシャル・キャピタル、社会資本というテーマで議論をしていましたが、より広い概念としてソーシャル・コウヒージョンというものをテーマとして取り入れています。

三番目は、ガバナンスというのでしょうか、特に市民の参画による政府との対話で、アジア社会の民主化の問題などが議論されることになると思います。

それでは、このような課題に対して、日本やアジア・太平洋地域の財団がどのような関わりを持ってゆけば良いのか、ということですが、この点について言えば、私は、現在、この地域が多くの政治的、経済的あるいは社会的な問題を抱えているなかで、財団が、市民社会からの視点で、色々な提言、研究や市民活動への支援、という形の貢献をしていくことを期待されていると思います。その意味では、現在我々が持っているプログラムの中で、例えば研究助成とか奨学金、福祉の団体に対する支援などのプログラムを、将来の市民社会の実現に向けての視点のもとに、模様替えするとか、あるいは、さらに新しい試みを組み込んでいくことが、現実的なアプローチではないかと思います。

今日、色々お話がありました、日本の中でも、ア

ジアの様々な地域の中でも、市民社会とか、フィランソロピーに対する理解と対応の点で、いわゆる温度差みたいなものが大きいと思われます。そういう中では、国境を越えた形での協力や、情報交流が非常に大切だと思います。現在、地域的な組織としてはAPPC（アジア・太平洋・フィランソロピー・コンソーシアム）という組織があり、さらに公的な形ではAPECとかASEANという形でのいろいろな枠組みもできていますので、財団のフィランソロピーの世界でも、このような動きにある程度対応することが必要な時代になっていると感じています。

出口 これまでのお話を通して、かなり具体的な提案もあったと思います。ここで、財団の役割、財団とNGOとの関係、あるいは財団間の協力などについて、さらに具体的なご提案に基づいた討論をしたいと思います。

先ほどOxfamのチョンさんが、民間財団の役割として、非営利組織と政府、企業の間で立って、両者を繋ぐ役割が期待されているというご発言がありましたが、この発言に対するご意見はありますか。

政府の役割の変化と財団の課題

リフマン 昨日と今日、オーストラリアである会議が行われています。この中では、コーポレート・シチズンシップ、企業市民とフィランソロピーということについて議論が行われていると思います。現在、政府は地域社会でフィランソロピーが更に促進されることを奨励しています。企業と市民社会がさらに協力をすべきだと。そして、もっと多くの財団を作っていくべきだと。これは、企業によって、あるいは市民によって社会の発展を図るということで、とても耳ざわり良く聞こえます。しかしながら、地域社会にいる人の中には、それについて若干懸念を持っている人もいます。ひょっとしたら、それを奨励することによって、政府の関与が削減されていくのではないのだろうか。つまり、今まで政府が演じてきた役割から足を洗おうとしているのではないかと心配をしている人たちがいるわけです。ですから、この点については、我々財団も注意深く監視していく必要があります。どの程度まで、財団とフィランソロピー・セクターが、地域社会の巨大なニーズに応えられるのだろうか、ということを真剣に考えなければなりません。

現在の社会の中での財団の役割は、もはや、単に資金を提供するだけではすまないわけで、政府が行なっ

てきたこと、あるいは、いま行なっていることの中で、どこまでを我々財団が行なっていかなければならないか、ということを考える時期でしょう。フィランソロピーと社会開発のためのベンチャー・キャピタル、これがどのように関わっていくのか、そして、その中で財団がどのような役割を示していくべきか、そこを考えていかなければなりません。

黒川 現在の段階では非政府組織、政府、企業の三者の関係というのは、ようやくハネムーンに入ろうとする段階で、必ずしも全面的な合意に達しているわけではないと思います。そういう意味では、まずお互いの立場を認識することが大切だと思いますし、その中で更にお互いの協力、例えば、NGOと一緒に仕事をしている財団が共同で政府に提言をする、ということが非常に大切だと思います。

先ほど、フィリピンで、非営利組織を税制の面で評価・格付けする役割を、民間が担っているというお話がありました。これは、日本のような、かなり政府主導でフィランソロピーが行なわれている社会では、これからの方向を示すものとして大変重要だと思います。政府と非営利組織の協力の中で、非常に細かいことまで規制している、現在の政府の非常に強いイニシアティブを、財団や非営利組織が引き取って、社会の現実にも馴染む形で展開できるようにするのが、これからは重要なことだと思います。

トレンティノ リフマンさんのお話の中で、民間セクターが政府の役割を担うという話がありましたね。ところが開発途上国では、それを識別するのが難しいと思います。つまり、そのようなことが、最初から状況として無かったからです。フィリピンでは、もともと政府のほうに十分な資源が無かったので、国が民間のニーズを全部満たすというケースがなかったのです。ですから、常に期待されているのが企業セクター、そして非営利セクターなのです。そのような状況の中では、企業セクターや非営利セクターが協力するのか、しないのか、あるいは国の役割を引き取るかどうかという問題ではないのです。つまり、政府は地域社会のすべてのニーズに応えるということができないわけですから、非営利セクター、企業セクターの協力が絶対に必要になってくるわけです。

チョン 現在、経済的な危機がアジアで起こっていますが、そのために、この地域のNGOの資金や資源が非常に打撃を受けています。私たちは、現在日本の朋友たちに助けを求めています。アジアでは、日本の財団の資金が豊かであると考えていますので、日本の助

成団体の援助を強く希望しています。もっと真剣に取り組んでいただいて、資金を調達していただき、このアジアでのNGOの活動にも資金を提供していただきたいと思います。

出口 このたび、多くの日本の助成財団が参加して、このような国際シンポジウムが開催されたのは、大変意義深いことだと思います。このたびの議論をとおして、日本の助成財団の今後の課題は何か、ということについて考えて見たいと思います。

財団の活動も 国際的な視野で

黒川 今日来場されている方の中には、企業財団の方が多いと思いますが、日本の企業の場合、企業そのものがかなり国際的な活動をしており、国際的なフィランソロピー活動も強めてきています。そのうえ、今では、いわゆる「グローバル・スタンダード」という評価が企業行動に欠かせなくなり、この基準に企業活動が合格しないと、あらゆる分野でハンディキャップを背負う時代に入っています。端的な例でいえば、最近の銀行ではBIS規制、8%規制というものに沿えるか沿えないということが、銀行にとって死活問題となっています。製造業のほうでも、同様にISOの規制があり、商品、生産活動、マネジメントが、その基準にどこまで沿えるのかということが、企業の優劣、市場での判定の重要な要素になってきています。そういう中で、財団だけがこのようなグローバルな動きの外にいたことが可能かどうか。これはやはり、大きな問題だと思います。日本は、財団への規制が極めて厳しい社会ですが、そのような中でも、現実的なアプローチとしては、日本のことを日本だけで議論する段階から、もう少し国際的な取り組み方で、アジア・太平洋地域の課題に対して議論をし、協力をしていく。これは、財団自身が生き延びていく上でも大変大事ではないかと感じています。

出口 長時間どうもありがとうございました。(拍手)

(文責：編集部)



アジア・オセアニアの助成財団の国際協力に関する会議(東京フォーラム)

(財)助成財団センター 理事 浅村 裕

11月20日の国際シンポジウムに続いて、アジア・オセアニアの主な助成財団により、助成事業を通じた国際協力を推進するための国際会議が、11月21日に東京の新宿三井ビルにおいて開催された。

この会議は、当センターの呼び掛けで7月に台北で開かれた予備会議において、会議に参加したアジア・オセアニアの主な助成財団の間で合意された、「助成財団の間の情報交流」と、「国際共同助成」について、これを更に具体化するために開かれた。

この会議には、海外から、オーストラリア、フィリピン、台湾、韓国、香港の主な助成財団とNGO10団体に加えて、日本で海外への助成プログラムを有する10財団から、合わせて33名の代表者が参加した。

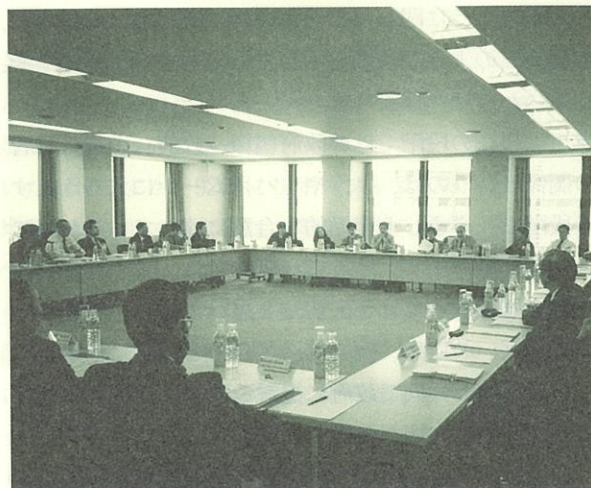
会議の概要

会議は、アジア・オセアニアの助成財団の間の情報交流と共同助成を中心とする国際協力について、参加者から活発な意見が出され、この会議を出発点として、今後、助成財団の間で、情報交流、国際共同助成、さらにスタッフの交流などを通して、一層の国際交流を深めることに意見の一致を見た。

1. アジア・オセアニアの助成財団の情報交流

海外で助成を求めている人達への便宜と、助成財団の間の情報交流の効果的な方法として、当センターが提案した、インターネットによる、財団の情報交流について協議した結果、殆どの参加者がインターネットによる情報交流に賛同し、次のような段取りで情報交流の枠組みを作ることに合意した。

- 1) この情報ネットワークは、取りあえずは、この会議に参加した財団の間のネットワークとして利用する。
- 2) ネットワーク形成に際しては、助成財団センターが、インターネットの情報基地としての役割を果たすこととし、このネットワークに参加する財団の自発的な協力によって運営する。
- 3) この情報ネットワークの中に盛り込む情報の内容とそのデザインについて検討するため、各地域を代表する6財団の代表者によるワーキング・グループをもうけ、助成財団センターがその事務局をつとめる。



アジア・オセアニアの助成財団会議

2. 国際共同助成

アジア・オセアニア地域の共通課題に対する研究ないし事業プロジェクトとして、参加財団から提案された8案件を取り上げて、共同助成の適否について論議したが、多様な案件について、審査のための共通の基準が必要との意見が多く、今後の提案案件の取扱いを含め、つぎの点を確認した。

- 1) 今回提案された8案件については、それぞれの提案者は、計画どおり推進する。なお、提案者は、共同助成が受けられるよう、必要があれば計画を再チェックする。
- 2) 助成財団センターは、会議に参加した財団から将来提案される共同助成案件を、他の財団に廻送して、共同助成実現のための橋渡しをするクリアリング・ハウスの役割をつとめる。
- 3) 提案された案件を、同じ基準で評価、審査するために、助成財団センターは、会議の参加財団が使用している助成応募様式、審査基準などを調査して、標準の応募様式を作成する。

この会議では、このほか、財団のスタッフの短期あるいは長期交流を通じてのスタッフの教育などについても、活発な意見が交わされ、次回の会議で更に検討することとなった。なお、次回の会議は、オーストラリアのメルボルンで11月に開催されることも確認された。

この財団に この人ひと



塩川清一郎

(財)ポーラ伝統文化振興財団
事務局長

静岡県出身。化粧品生産部門に入社し主に生産管理システムの開発業務を担当。転勤により東京勤務となり、販売及び内部管理業務など企業の一通りの業務を経験。財団に外向し、本年3月で丸3年となる。20～30代は登山(ロッククライミング)に夢中で、年間100日ほど山に入っていたこともあったが年齢とともに趣味も変わり、現在は溪流釣(フライフィッシング)に凝っている。シーズンの週末は東北の溪流で孤独を楽しんでいます。

——財団でのご経験は何年になられますか？

平成8年3月に出向で財団にまいりましたから、ほぼ3年です。が、今回で2回、特定公益増進法人の更新手続を経験して財団業務にもようやく精通してきました。財団は僅か5名の小世帯、とにかく忙しいです。

——企業から財団へ異動でご出向ですね？

企業戦士からの転身です。私の出身地はポーラ化粧品本舗発祥の地と同じ静岡県。約10年ほど主に生産管理の仕事に携わっておりました。その後、経営戦略再構築のプロジェクトチームが発足した折りに、興味を持っていた財務戦略プロジェクトに参加して東京勤務となりました。企業では生産管理、財務戦略、販売、人事・労務などのいろいろな部門を経験しています。

——企業から財団へ。カルチャーショックは？

勿論ありました。財団に来る前は人事部門でしたが、財団については全く知らなかった、というより無関心でした。忙しく日々の仕事に追われていると、大方の企業人はあまり関心を持たないのではないのでしょうか。企業との大きな違いの一つが予算面です。企業では厳密な審議を経て予算化した事業でも、より低いコストと効果的な資金管理が求められます。財団では主務官庁への報告義務があり、組んだ予算通りに支出しなければならない。収支説明の明確化が求められます。国家予算と似ていますね。もうひとつは、思いがけないプラスの発見です。企業はそれぞれの業界の中で生き残りを賭けた熾烈な戦いがあり、業績を上げ利潤追及が求められます。財団にはそう言った意味での熾烈さはありませんから、なにか、自分の人柄が変わったような印象をうけましたね。自分は何といい仕事をさせていただいているのだろうと、そう感じています。

——今は関心を持って仕事に取り組んでおられる……。

まずお付き合いする方々の層が企業時代とは全く違います。伝統文化の保存と振興・普及が私どもの主事業ですが、一口に伝統文化といっても工芸技術から伝統芸能、民俗芸能・行事までと幅が広い。また支える人々があってこそ文化が継承され保存されますね。毎日が新しい発見の連続で、勉強をさせていただいています。

——では、貴財団についてご紹介ください。

(株)ポーラ創立50周年を記念して、関連各社の基金拠出によって1979年12月に設立された財団で、主務官庁は文化庁です。日本社会のさまざまな層の人々に支えられて(株)ポーラは成長出来たと、創業者の2代目、当時社長の鈴木常司氏が、社会へのご恩返しに設立しました。伝統文化の保存だけでなく、そこに携わる人々を少しでも支援して伝統文化の普及につとめたい、これが基本的な考えです。例えば人間国宝と呼ばれる人々の見事な技。この頂点に至るまでには多くのプロセスを支える人々の地味ながら貴重な努力があります。私どもはこの人々にもスポットを当てています。主な事業は；1)映像記録作成事業、優れた無形の伝統文化を35ミリの記録映画で撮影し保存・普及を図る。2)奨励事業は「伝統文化ポーラ賞」として大賞、特賞、奨励賞の3賞を設け、毎年7～8名の方々を表彰。3)普及事業は記録映画の上映会や無料貸し出しを通じて一般への普及を図るもの。全国主要都市で「文化講演と映画のつどい」も開催。4)助成事業は伝統文化の保存・伝承に関する記録・調査研究などで年間1～3件、継続助成もあります。このほか、資料の収集保存も行っています。

——映像記録は伝統工芸が主ですか？

「伝統工芸の名匠」「伝統芸能の粋」「民俗芸能の心」の3シリーズの製作をしています。伝統工芸は漆、染織、陶芸など10分野で19作品、民俗芸能はねぶた祭りなど全国13地域の芸能や行事を記録しています。ただ伝統芸能の製作は大変経費を要し能、文楽、狂言の3作品ですが、来年の財団設立20周年記念事業として野村万蔵氏の映像記録を目下作成中です。

——財団活動に対する今後の抱負をお聞かせください。

低金利の続く厳しい経済環境で思うようにはなりませんが、助成事業のウエイトをもう少し大きくして全国各地域で伝統工芸や芸能の伝承を担っている人々をできるだけ支援していきたいですね。また、私どもの事業は一切外注せず全て手づくりです。理事長、常務理事を含め、全員がフル回転でセンターのセミナーへ参加するゆとりもない状態ですが、今後は参加できるよう心掛けたいと思います。(インタビュアー・青木)

インフォメーション

●日本の助成財団の現状（速報値）

次号に詳報する予定であるが、1998年度の調査結果のうち、気づいた点をお知らせします。

はじめに、センターでは助成財団の分析にあたり、2種類にデータをわけている。

1987年以来アンケートに回答のあった財団で、財団の概要やプログラム内容について記載があり、現在も活動している財団を「対象A」とする。

今回は798財団（前回777財団）。

「対象A」のなかで、1997年度決算データを提供したもののうち、資産総額の記載があって、年間助成額が500万円以上のものを「対象B」としている。

今回は607財団（前回 555財団）。

1. 助成財団の設立傾向「対象A」

このところ、助成財団の設立は下降低落の傾向であるが、依然としてその傾向はやまない。

1990年をピークに下降、特に 1993年以降は低い水準にあり、この 3年間は一桁の数字に止まっている。

1990年	53財団	1991年	40財団
1992年	32財団	1993年	14財団
1994年	13財団	1995年	8財団
1996年	4財団	1997年	1財団

2. 資産総額と助成額「対象B」

資産総額と助成額を対比した限りでは、昨今の超低金利を反映していない。この内容は、さらに精査する必要があるが、財団の収益は、資産の金融収益が中心ではあるが、株式配当によるケースや、フローの資金

が入ってくるケースや、寄付などによる資金増加など、さまざまな要因のあることを示している。

	1997年度	1996年度
財団数	607財団	555財団
資産総額A	12,236億円	11,519億円
助成額B	618億円	601億円
B/A	5.05%	5.22%

3. 確実に助成／資産比率は悪化している。

センターでは、母集団を一定にして、正確な比較をしようとしている。過去10年間、継続した資料のある153財団について、助成額の推移を調べてみる。

ピーク時の1992-3年には、240億円であったものが1997年度には185億円（前年199億円）に下がっている。助成／資産比率もピークの5.8%から3.7%になっている。確実に助成額が低下している状況がよくわかる。しかし、この数字でも、金利の下がり方よりは、かなりよい数字である。それは、財団の運営資金がさまざまな形で調達されていることを意味している。

（本報告の詳細については、次号に掲載）

●（財）助成財団センター法人化10周年事業

「調査研究会」の資金ご応募の状況

つぎの財団から新たにお申し込みいただきました。ありがとうございました。

車両競技公益資金記念財団 スズキ財団
東電記念科学技術研究所 服部報公会

（累計59財団：現在申請手続中の財団は除く）

編集後記

昨年秋の会員の集いの記事を、今号でお届けすることができた。まずは、はじめての国際シンポジウムやそれにつづく東京フォーラムを成功させてくださった関係者の方々に心から感謝いたします。改めてわかったことだが、海外にも同じ考えをもつ財団人が多く心強い。ぜひ、この輪が広がっていくことを期待したい。しかし、日本のなかでは、国際協力という、いつも限られた財団の名前しかあがらないが、選択肢がもっとほしいという声に応えてほしい。（山口）

人間国宝、日本の伝統文化を極めた方々は言わば氷山の頂点。その最高峰を支えているのは、作品として人目に触れることのない確かな技の積み重ね。伝統文化の継承と普及はそのすそ野の広がりがあるからこそ、と知りました。インタビューを通じて多様な財団活動に目を見開く思いを味わいます。地味ながら着実な助成活動を行っている財団の存在をもっと社会にアピールしたい。それについても長引く低金利と、ため息の出る年のはじめです。（青木）

JFC VIEWS FEBRUARY 1999 NO. 24
創造と共生の社会をめざして

JFC VIEWS No.24 FEBRUARY, 1999
編集・発行 財団法人助成財団センター
発行日 1999年2月20日
発行人 山口日出夫
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-3-8
YKB新宿御苑5階
Tel 03-3350-1857
Fax 03-3350-1858

デザイン 小島トシノブ
印刷 (有)イトウ写植社
PRINTED IN JAPAN